

学校法人須賀学園
宇都宮短期大学
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

宇都宮短期大学 の概要

設置者	学校法人 須賀学園
理事長	須賀 淳
学 長	須賀 英之
A L O	安藤 哲
開設年月日	昭和 42 年 4 月 1 日
所在地	栃木県宇都宮市下荒針町長坂 3829

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
音楽科		40
人間福祉学科	社会福祉専攻	40
人間福祉学科	介護福祉専攻	40
	合計	120

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

宇都宮短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 6 月 5 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は「全人教育（人間形成の教育）」であり、教育目標の基本理念や教育課程編成、履修細則にも、脈々と受け継がれており、これらの教育理念は、全教職員、全学生に共有されるとともにウェブサイト等で学内外に公表している。

短期大学の教育目的は、建学の精神に基づき明確に示しており、学内外に表明している。なお、評価の過程で、学科・専攻課程ごとの人材の養成に関する目的その他の教育上の目的について学則等に定められていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価活動が求められる。

学習成果は、建学の精神、教育目的及び各学科の教育目標に基づき定められ、定期的に点検している。また、その結果については、教員自らが自己点検・評価を行い、必要な事柄は次年度のシラバスに反映するなど授業改善に役立て、学習成果の向上に努めている。教育の質の保証は、関係法令に適切に対応するとともに、定期試験を通して、教育課程編成・実施の方針に基づき、学習成果の点検・評価をしている。

自己点検・評価活動は、自己点検・評価委員会を中心に日常的、定期的に取り組んでおり、全教職員がシラバス、成績評価、自己点検・評価報告書作成、FD・SD活動等に関わりながら、学生の学習成果の向上に努めている。

三つの方針は明確に示されており、大学案内、入学試験要項、ウェブサイト等で学内外に公表されている。各学科の学習成果は、それぞれの教育課程編成・実施の方針に対応しており、その査定方法の一つである成績評価は学生便覧に明示している。

学生支援においては、各学科の学習成果の獲得に向けて、適切に教員が配置されている。また、それを支える事務組織も有効に活動している。平成 26 年には「発達障害が疑われる学生の対応について」をテーマとした FD・SD 合同の研修会が開かれるなど、教職員が一体化した研修活動が行われている。

教員組織は、各学科とも、短期大学設置基準に定める教員数を満たしている。研究活動

は、研究費や研究発表の場が確保され、研究成果を発表している。また、教員は各種団体の委員に委嘱され、公開講座の実施等を通して幅広く社会貢献をしている。研究環境も整備されている。事務組織及びその職務は、規程に定められ、適切に事務処理が行われている。

危機管理等に関しては、危機管理マニュアルの整備等、必要な対策が講じられている。

校地及び校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしている。各教室には最新の機器・備品を備えている。施設、設備は、充実しており、各種規程により適切に維持管理されている。

パソコン、AV 機器をはじめ、学習成果の特性に応じたソフトウェアが導入されており、情報システムを活用した授業も行われている。

学校法人全体の財務は健全であるものの、短期大学では、事業活動収支が支出超過である。中期財務計画・中期経営計画が策定されている。

理事長は、建学の精神を理解し、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮して、その業務を総理し、理事会を学校法人の意思決定機関として適切に運営している。理事会は、第三者評価に対する役割を果たし責任を負うとともに当該短期大学の運営に関して、法的責任を認識している。理事会は、規程に基づき適切に構成され、理事は、建学の精神である「全人教育」の趣旨を理解している。

学長は、その権限と責任において、教授会における教員の意見を参酌して、リーダーシップを発揮している。学長は、規程に基づいて、教授会を教育研究上の審議機関として適切に運営している。監事は、寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について監査を実施し、毎会計年度、監査報告書を作成して、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員は、理事定数の 2 倍を超える数の評議員から組織されており、評議員会は、私立学校法及び寄附行為に基づいて運営されている。

事業計画及び予算編成の方針については、3 月の定例理事会において、審議・決定されている。決定した予算は、事業計画に基づいて必要な時期に詳細内容を起案し、学長の決裁を経て執行している。

計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財務状態を適正に表示している。資産及び資金の管理と運用は、適切な会計処理に基づいて記録するとともに、安全かつ適正に管理されている。教育情報及び財務情報については、ウェブサイトで公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 須賀学園創立者の教育方針に由来する「全人教育（人間形成の教育）」は、建学の精神として脈々と受け継がれている。平成 12 年に刊行された冊子「ひかり輝く『全人教育』須賀学園の 100 年」や「未来を育む『全人教育』」等を改訂しながら、それらを用いて建学の精神を全教職員、全学生で共有してきた。平成 27 年度には、建学の精神を多様な角度から敷衍する試みとして、新規必修授業科目「全人教育講座」の開設を立案計画している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 学科の教育課程編成・実施の方針に基づく専門的施設設備は、実践的であり、極めて充実している。また、地域社会に開かれた大学を目指し、地域の子どもの福祉のために、野外実習施設である「子どもの森」を整備している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 学長は、幅広い人脈を基に地域との連携に大きな役割を果たしている。また、短期大学運営の細部に通じており、強いリーダーシップを発揮している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 学科の学習成果を学科の教育目的・目標に基づいて明確に示しているが、専攻課程ごとにも定めるとともに、科目レベルに示された成績評価の方法・基準及び到達目標の質的データとして測定する仕組みについて一層の改善が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスについて、表記の統一を図りたい。具体的には、音楽科と人間福祉学科のシラバスが別刷りでそのタイトル・スタイルも各々独自なものであり、統一性に欠けて

いる。また、半期の表記が「前期後期」、「春期秋期」の2種類が存在している。通年科目は半期で区切るのではなく、通年30コマ分を一つのシラバスとして表記することが望ましい。また、一部の科目において、授業出席を点数化して成績評価に含めているように見受けられるので、改善が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマD 財的資源]

- 余裕資金があり、学校法人全体で過去3か年の事業活動収支が収入超過であるが、短期大学全体の収容定員の充足状況が低いので、充足率を上げるよう努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマB 教育の効果]

- 評価の過程で、学科・専攻課程ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について短期大学設置基準の規定どおり学則等に定められていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、法令順守の下、より一層自己点検・評価活動の向上・充実に努められたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神「全人教育（人間形成の教育）」は、「明るく豊かな国家社会の基礎は、健全な家庭の教育にあり、その家庭の中心となって責務を果たすことは、女性の尊い使命であり、同時にその真価を発揮できる有能な女性を育成することが重要である」とした創立者の須賀栄子の理念を、戦後の民主的で男女平等となった現代社会にふさわしく、「次の世代を担う若人一人ひとりの個性を伸ばし、幅広い学問と教養、豊かな専門的能力を共に養い育み、身につけて、明るく豊かな国家社会に責務を果たす人間形成の教育」として受け継がれてきた。

建学の精神や創立者の理念は、全教職員に共有されるとともに、学生へは学生便覧や入学式や学内行事における学長・学科長講話等で周知し、学外へは、大学案内、入学試験要項、ウェブサイト等に明記し、公表している。教育目的、学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、学則等に明確に示されているが、専攻課程ごとの人材の養成に関する目的等が学則等に定められていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。学生には学生便覧、学外に対しては大学案内、入学試験要項、ウェブサイト等に明記し、学内外に表明している。

学習成果は、建学の精神、教育目的及び各学科の教育目的に基づき定められ、定期試験で測定し、更に学期末に授業科目ごとに授業改善のためのアンケート調査を実施して定期的に点検しているが、科目レベルに示された成績評価の方法・基準及び到達目標の質的データとして測定する仕組みについて一層の改善が望まれる。アンケート調査の結果は、教員自らが自己点検・評価を行い、FD報告書にまとめ、必要な事柄は次年度のシラバスに反映するなど授業改善に役立て、学習成果の向上に努めている。

自己点検・評価活動は、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を中心に日常的、定期的に取り組んでおり、全教職員がシラバス、成績評価、自己点検・評価報告書作成、FD・SD活動等に関わりながら、学生の学習成果の向上に努めている。平成26年度は、自己点検・評価の概要をウェブサイトに掲載して、学内外に公表している。

平成27年度は、建学の精神を学内外に浸透させるために、建学の精神と教育理念についての学科長講話や「ひかり輝く『全人教育』須賀学園の100年」の改訂を行うなど、6項目についてPDCAサイクルに乗せた。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

三つの方針は明確に示され、大学案内、入学試験要項、ウェブサイト等で学内外に公表されている。学位授与の方針は、毎年、自己点検・評価委員会及び教務委員会で点検している。教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応しており、学習成果に対応した授業科目を編成している。教育内容は充実しているが、その成績評価の方法に関しては科目によりややばらつきがみられる。特に、シラバスについて、表記のばらつきがみられた。音楽科と人間福祉学科のシラバスが別刷りでそのスタイルも各々独自のものであり、統一性に欠けている。準備学習の時間や方法について、具体的な記述や学生の主体的な学びを支援する表記とすることが求められる。また、一部の科目において、授業出席を点数化して成績評価に含めているように見受けられるので、改善が望まれる。

平成 26 年度に、平成 28 年度から音楽科では邦楽専攻コースを新設し、人間福祉学科社会福祉専攻では医療事務履修モデルを新たに加えるための教育課程の編成見直しを行うなど、様々な取り組みを行っている。

当該短期大学は、入学者受け入れの方針に対応した、AO 入試、推薦・特待生入試、チャレンジ入試、社会人特別入試等、多様な入学者選抜の方法を取り入れている。

学習成果の査定は、成績評価、資格取得状況、授業改善のためのアンケート等で行われている。また、専任教員による就職先への聴き取り調査を通して学習成果の点検を行い、教育課程の見直しを行っている。

教職員は、「発達障害が疑われる学生の対応について」、「コンピュータ・リテラシーを身に付けようーSNS を活用した授業展開の方法ー」等をテーマとする FD・SD 研修会へ参加し、学生支援に役立てている。また、年度当初はオリエンテーションと合宿交流研修において、日常的には、クラス担任制、保護者を対象とした個人別の保護者教育懇談会、実習巡回、オフィスアワー等を通して学習成果の獲得に向けて指導・支援を行っている。また、「こころとからだの相談室」を設置して学生のメンタルヘルスに対応している。

事務局キャリア相談室担当職員と就職委員が連携して組織的に進路支援が行われており、全学生に配布する「就職・進学ガイドブック」を、毎年、編集・改定している。

入学試験要項は、入学者受け入れの方針を明確に示しており、受験の問い合わせに対しては、入試広報担当事務職員が適切に対応している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準を満たしている。専任教員と兼任教員の配置は、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて配置している。教員の採用及び昇任については、規程に基づいて審査を行っている。

研究活動は、研究費や紀要等の研究発表の場が確保され、研究成果を発表している。また、各種団体の委員に委嘱され、公開講座の実施等、幅広く社会貢献をしている。研究室、研究日が確保され、研究環境は整備されている。ただし、外部研究費の獲得実績が少ないので、研究計画書作成のための講習会等の開催や、申請の際に必要な事務処理が担当できる職員の育成等、外部研究費の獲得に努められたい。

FD 活動は、授業改善のためのアンケートを実施し、結果は毎年 FD 報告書にまとめ、教員ごとにその成果と課題を明らかにするとともに、FD 研修会を通して授業改善につなげている。

事務局は、窓口における各種相談を通じて、図書館では図書・資料等の整備、利活用、レファレンスサービス等を通して学生の支援を行っている。事務職員は、オン・ザ・ジョブ・トレーニングや外部研修会等への参加により、日々資質向上を図っている。

教職員の就業に関する諸規程を整備しており、規程の配布及び学内情報システム上（共有ホルダー）で周知している。

危機管理等に関しては、危機管理マニュアルの整備等、必要な対策が講じられている。施設設備等は専門業者によって定期的に点検が行われ、月に一度エレベーターの定期メンテナンスが行われている。情報システムについては保守管理会社によって機器のメンテナンス及びセキュリティ全般について集中的に管理されている。

校地及び校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしている。テニスコート、多目的アリーナ（屋内運動場）を有している。講義室、実習関連の部屋も充実している。

学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、パソコン、AV 機器を整備し、情報機器の技術指導について、学生には「情報処理 I・II」、「情報機器操作」の講義において、教職員に対しては、事務局による日々の指導や SNS を活用した教育事例等の研修会を通して指導を行っている。

学校法人全体の財務は余裕資金が十分あり、健全である。短期大学部門は、学生の定員割れにより大きく支出超過が続いているので、収容定員充足率を上げるよう努力されたい。平成 28 年度から平成 32 年度に実施する中期財務計画・中期経営計画に基づき、理事長を中心に教職員が一体化となった取り組みが望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神を理解しており、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮して、その業務を総理している。さらに、理事会を招集し議長を務めるとともに、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。理事会は、第三者評価に対する役割を果たし責任を負うとともに当該短期大学の運営に関して、法的責任を認識している。学校法人全体の管理運営関係については、関連規程を整備し運営に関する事項を定めている。理事会は、規程に基づき適切に構成され、理事は学校法人の健全な経営について学識及び見識を有するとともに、建学の精神である「全人教育」の趣旨を理解している。

学長は、学長の権限と責任において、教授会における教員の意見を参酌して、リーダーシップを発揮している。学長は、規程に基づいて、教授会を教育研究上の審議機関として適切に運営している。教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を有している。

寄附行為に基づき、監事は学校法人の業務及び財産の状況について監査を実施している。また、財務諸表が適正に記載され、会計処理が正確になされていることを確認している。監事は、監事監査に関する取扱い規則に基づき、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。監事は理事会・評議員会に毎回出席して意見を述べている。

評議員会は理事の定数の2倍を超える数の評議員から組織され、寄附行為に基づいて適切に運営されている。

学校法人及び短期大学は中期計画に基づき、年度ごとの事業計画と予算編成を実施している。事業計画及び予算編成の方針については、理事長より学長を通じて編成方針及び予算原案の作成について通知され、各委員会の意見を踏まえて、事務局を通じて法人本部で取りまとめのうえ、3月の定例理事会において、審議・決定されている。決定した予算は、年度当初の教授会において学長より報告し、事業計画に基づいて必要な時期に詳細内容を起案し、学長の決裁を経て予算を執行している。予算執行については、事務局のみならず毎月法人本部においても予算管理を行っており、執行状況は常に把握されている。

日常的な出納業務は、円滑に実施され、月次試算表を作成のうえ、法人事務長を経て理事長及び学長に報告されている。計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財務状態を適正に表示している。公認会計士による監査は、年間2回行われている。資産及び資金の管理と運用は、適切な会計処理に基づいて記録するとともに、安全かつ適正に管理している。教育情報及び財務情報については、ウェブサイトを中心に公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向けた公開講座、演奏会、生涯学習授業、正規授業の開放等を行い、当該短期大学の教育資源を活用することで研究成果を社会に還元し、音楽と福祉の分野において地域文化・地域福祉の向上と地域における専門人材育成につなげている。

地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等の交流活動については、当該短期大学の研究成果を地域へ発信することで地域の社会・文化の向上と産業の活性化を図り、地域住民の生きがいをづくりにつながっている。あわせて地域の課題の改善に向けて行政や教育福祉関係者への協力・支援をしており、地域文化の伝承と福祉産業の次世代の福祉人材の育成に貢献している。

また、教職員及び学生のボランティア活動等については、福祉施設でのボランティア活動等を通じて、学生は学習成果を確認し、学習意欲の向上につなげている。当該短期大学にとっては地域密着型の人材育成と当該短期大学の存在意義の確認の場となっている。教職員にとっては、地域のニーズを発掘できる場ともなっている。

地域社会に向けた公開講座等では、音楽科は、公開演奏会として毎年継続しているものに加えて、音楽分野と対象年齢を拡充した演奏会を実施している。人間福祉学科は、福祉現場で活躍する施設職員を対象に、生活支援方法とより豊かな生活の支援ができる介護技術や、楽しみの支援の公開講座を開催している。

地域社会との交流活動については、音楽科は、文化団体との交流活動として、多くの演奏会を実施している。人間福祉学科では、行政が開催する研修会の中で、当該短期大学教員が講師を務めたものが3件あり、福祉の専門・研究分野の成果で社会に貢献している。

地域貢献活動については、音楽科は、音楽療法士専攻コース担当の教員と学生のボランティア活動として、障がい幼児と親子のつどいや乳児施設、特別支援学校、病院、老人福祉施設等でボランティア演奏会やセッションを実施している。人間福祉学科では、メイクアップ技術検定2級資格やネイルケアを生かした福祉現場での生活支援方法の研究・研修を目的として、美容福祉講座担当の教員と受講学生による福祉施設でのお化粧品やネイルケアとファッションショーに取り組んだ。また、学生による福祉施設でのボランティア活動も継続して行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 音楽科の地域における演奏会は活発に、また継続的に行われており、多くの地域住民の支持・評価を得ている。
- 音楽科は、障がい幼児と親子のつどいや乳児施設、特別支援学校、病院、老人福祉施設等でボランティア演奏会やセッションを実施している。
- 人間福祉学科では、福祉現場で活躍する施設職員を対象に、生活支援方法の専門性とより豊かな生活の支援ができる介護技術や、楽しみの支援の公開講座を開催している。
- 人間福祉学科では、メイクアップ技術検定 2 級資格やネイルケアを生かした福祉現場での生活支援方法の研究・研修を目的として、美容福祉講座担当の教員と受講学生による福祉施設でのお化粧品やネイルケアとファッションショーに取り組んでいる。